

登録方法

窓口にくる人	届出の場所	必要なもの	確認の方法		登録日
本人	市民課または窓 <u>口センター</u> ☆業務時間 月曜日～金曜日 (休日除く) 午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分 .	・登録する印鑑	免許証等による本人確認	官公署発行の顔写真付身分証明書 持参 (運転免許証、パスポート等)	即日登録
			保証書による本人確認	豊橋市で印鑑登録されている方が 印鑑登録申請書の保証書欄で保証 する方法(保証人の印鑑登録証と登 録印が必要です。)	
			文書照会による確認	登録申請をしていただいた後、市役 所から照会書を本人宛て郵送しま す(窓口センターで受付をした場合 は、市役所本庁で受付をした場合よ りも発送に一日から二日多くかか ります)。 回答書の欄に記載し、登録申請した 窓口へ持参してください。 その際、登録される方の本人確認が できる書類(健康保険証、年金手帳、 年金証書等)も併せて持参してくだ	後日登録

				さい。	
代理人	<p>市民課または窓 口センター</p> <p>☆業務時間</p> <p>月曜日～金曜日 (休日除く)</p> <p>午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分 .</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・代理人選任届 (委任状) ・代理人の印鑑 	<p>文書照会に よる確認</p>	<p>登録申請をしていただいた後、市役 所から照会書を本人宛て郵送しま す（窓口センターで受付をした場合 は、市役所本庁で受付をした場合よ りも発送に一日から二日多くかか ります）。</p> <p>回答書の欄に記載し、登録申請した 窓口へ持参してください。</p> <p>その際、登録される方の本人確認が できる書類(健康保険証、年金手帳、 年金証書等)も併せて持参してくだ さい。</p>	後日登録